

令和3年度第4回向日市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

■日 時 令和4年1月17日（月）午前10時から11時30分まで

■場 所 向日市役所別館3階 第10会議室

■出席者

（委員）山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、佐々木和隆委員
村上忠司委員、山口初美委員、西川也寸志委員、安田晴子委員
佐々木容子委員、村岡麗乃委員、守井直樹委員、高野尚赫委員

（事務局）林環境経済部長

横山環境政策課主幹、天野環境政策課係長

■傍聴者 5名

■配付資料

- ・次第
- ・資料1 向日市一般廃棄物処理基本計画（案）に関する意見公募（パブリックコメント）の結果について
- ・資料2-1～2-3 計画修正事項(抜粋)
- ・資料2-4 古紙回収事業者情報（市ホームページ掲載分）
- ・資料3 その他

■審議会次第

(1) 向日市一般廃棄物処理基本計画について

（主な説明内容）

- ・前回の審議会後、山川会長から向日市長へ計画の答申を行った。答申を受け、11月19日から12月20日までパブリックコメントを実施し、その結果報告と、寄せられた意見を計画に反映させたことについて説明。
- ・資料1は、パブリックコメントで寄せられた意見に対する市の考え方について記載。
- ・資料2は、パブリックコメントで寄せられた意見のうち、計画に反映した項目を記載。その他、計画の誤字修正、乙訓環境衛生組合の施設に関する事項を追記。また、委員意見の古紙回収事業者の周知について、ホームページ上に新たに掲載したことを報告。
- ・資料3は、令和4年2月1日から始まるもやすごみの指定袋制度について、乙訓2市1町共通の指定袋販売店一覧を記載。1月下旬に再度指定袋制度の啓発チラシを配布すること、指定袋制度を導入した場合のごみ削減率の状況について報告。

会 長：資料1のパブリックコメントの意見について項目毎に確認していきたい。

計画全般の意見と市の考え方について何か意見、質問はあるか。

- 委員：現在、廃棄物関係でCO₂をどのくらい燃やして出しているのかデータがあるか。
また、計画に生ごみをエネルギーとか熱を利用する施策を検討していただければ。
- 事務局：今回の一般廃棄物処理基本計画では廃棄物を焼却した際のCO₂排出については示していないが、今後策定予定の次期環境基本計画にはCO₂削減について盛り込んでいきたい。
生ごみについては、現在コンポストの補助事業を実施し、廃棄物減量を進めているが、熱エネルギーの利用については今後、環境基本計画を策定する中でも検討していきたい。
- 会長：現在CO₂については具体的な数字は出ていないがごみ処理関係によって排出されるCO₂量についても把握をお願いし、今後5年ごとに計画を改定する際にはこの中に組み込みたい。
生ごみのエネルギー化については副会長（乙訓環境衛生組合）の意見を聞きたいが。
- 副会長：令和14年度までには施設整備基本構想の中でどういった焼却施設にするか検討していきたい。
- 委員：焼却した熱エネルギーについて、どこかの企業と連携して電力供給するような計画はあるのか。
- 副会長：現在は余剰発電を場内で利用することとしているが、今後検証して取り組めるか考えたい。
- 会長：廃棄物分野も脱炭素に貢献することはまず本筋であり、発電もできるだけ有効に活用する、或いは熱エネルギーの方も有効に活用するという重要なことだと思うので、意識して検討をして欲しい。
- 委員：計画の取り組み施策について、大量生産、大量廃棄が問題になっているということで生産者責任を明確にして発生抑制、再生利用を優先させる仕組みが推進されるよう全国市長会を通じて国へ要望するとなっているが、実際、どうなるのか。
- 事務局：いつ、どのタイミングで意見が反映されているかは国が打ち出す施策を見ていくこととなると考えている。一方要望は続けないと、国にも理解いただけないと思うので、一自治体として要望を続けていきたい。
- 会長：要望の実効性の判断は難しいところではあるが、国との審議の場で、多くの自治体が要望しているということが、意見の後押しになるので、要望を続けることは要望団体の支えになると思う。
- 委員：古紙の補助金制度について進捗状況はどうか。

事務局：現在、府内自治体の取組状況を精査し、補助単価をいくりにするのかなど制度設計に取り組んでいる。令和4年度にはスタートさせたいと考えている。

委員：自治会等で古紙の回収を行っていると思うが、状況は把握されているのか。

事務局：一部は把握できたが、どれだけ団体数があつて、回収量がどのくらいか全体像は掴めていない。制度開始に当たっては、幅広く市民の皆さまに周知ができるよう努めたい。

会長：この古紙回収関係の施策は今回の計画の中で最も力を入れたところであると思うので、ぜひしっかり来年度から進めていただきたい。
分別ステーションについて意見はあるか。

委員：分別収集について、前日出しを含めた排出時間について、現在の状況は。

事務局：排出時間を早くして欲しい、前日から出せるようにして欲しいといった意見があることは承知しているが、一方で分別ステーションを設置している近隣の方からは困るといった意見もある。分別ステーションは地域の皆さまのご理解とご協力によって成り立っているので排出できる時間帯を拡大することや、回収頻度を増やすといったことは検討課題としている。

会長：これらの問題もあるので、まずは拠点回収を整備して、多様なライフスタイルに対応できるな形を作っていければ。

委員：24時間対応のステーションを設置されたがどのような利用状況か。

事務局：好評をいただいているのか、排出量が多い。特に土日が多く、種類としてはダンボールが多い。

会長：拠点については今後も増やす予定はあるか。

事務局：令和4年度に古紙や古繊維を回収できる拠点を整備したいと考えている。

委員：指定ごみ袋について、将来有料化するのか。

会長：計画の中に「ごみ有料化のメリットデメリットについて先進都市の状況を調査研究していきます」という項目があるので、そのことを言っているのか。

委員：またお年寄りに負担を押しつけることは、あまり感心しない。

事務局：計画には調査・研究と明記しているが、即有料化ということではない。有料化の議論はこの審議会で諮りたいと思うが、まずは2月からの指定袋制度の定着を目指し、指定ごみ袋によるごみの減量について検証する必要がある。

委員：指定ごみ袋はどれくらいの移行率になると考えているか。

事務局：事業系を除き、移行率は100%を考えている。定着を図って街頭啓発や広報車によるPR活動等を行い、制度の周知を図る。

委員：指定袋ではない場合、シールを貼って収集しないとしているが、どうなるのか。

事務局：シールに書いてあるとおり、収集せず、その場に置いていくので、排出者は次回指定袋に入れて出していただくこととなる。現実的には、カラス被害で道路上に散乱したなどの公衆衛生の観点から、指定袋でなくても収集しなければならない場合もあると考えている。

委員：この制度、いきなりじゃなくて猶予期間を設けた方が良いのでは。

事務局：令和3年8月から令和4年1月までが移行期間であるので、猶予期間は設けていない。

会長：どこかのタイミングで完全移行にしないと伝わらないと思う。徹底できるよう頑張って取り組んで欲しい。

委員：資料に添付のチラシの出来が良いが、販売店には配布しないのか。

事務局：これは市民配布用に作成したもの。販売店にはステッカーやポスターを別途配布する。

会長：PDFデータにしてホームページに掲載することはできるか。

委員：データがあれば、協力できる。

会長：よろしく願いしたい。

委員：指定袋は長岡京市・大山崎・向日市の2市1町が記載された共通袋だけか。長岡京市のみが書かれた袋を見たが。

事務局：長岡京市が令和3年2月から制度を開始しており、長岡京市のみが記載された旧デザインの指定袋も在庫の関係で現在も流通していると承知している。現行デザインは2市1町が記載されたものである。

会長：他、パブリックコメントについて意見はあるか。

委員：計画に古紙回収事業について盛り込んで対策することについてずっと前から意見していた立場として感謝している。指定袋については有料で買わせるのだから有料化だと思う。市として市民には申し訳ない、ごみを減量するために協力してくださいという姿勢で、ごみが有料化かどうかではなく、将来の子どもたちのため

にも、絶対にやらなければいけないという決意で頑張っただけだと思ふ。

事務局：指定袋制度について、市民の皆さまにはご協力をお願いしますとの姿勢でこの制度は取り組んで参りたい。

委員：有料化制度の意味はどう理解したら良いか。

会長：ごみ袋の料金に処理手数料を上乗せしたことを指すが、買う側からしてみると、手数料が入っているかどうかは見えにくいのであくまで有料で売られている市が指定されている袋にしか見えないとの意見もある。市としては市民目線でどう感じるのかということを広報の際に気をつけて書いて欲しい。

委員：資料にもあるように指定袋にすることでごみ減量がこれだけあるということを市民にもっと示して、指定袋にするのはごみを減量することが目的ですということをはっきり打ち出せば、有料化の議論にはならないのではないか。見える化することが必要だと思う。

会長：ごみ減量の情報はこれからもしっかり広報していくことが大事。

委員：指定ごみ袋制度がごみの見える化なら透明な市販袋でも良かったのでは。

事務局：透明の価値観が個人で異なることなどの理由で、乙訓で統一した指定袋にしている。

委員：指定ごみ袋より透明な袋で出しても収集しないのか。

事務局：指定ごみ袋でお願いしているのでそれ以外は収集しない。

委員：それは杓子定規過ぎるのではないか。

会長：そこを認めてしまうと要は指定袋ではなくなってしまう。

委員：なぜ指定袋なのかという理由の一つに、他の市から持ち込まれ、向日市の税金を使って、ごみの処理をするっていうことの対策もあって透明ではなくて指定袋を用いるということだったと思うが。

会長：それも理由の一つである。

委員：一番大事なことは各家庭から出すごみ量を減らすこと。長岡京市がどうかはわからないが、13%の減量ができたらその分税金が浮いて他の施策に使えるはず。向日市もこの浮いたお金が市の福祉厚生に変わるんだというような説明をすれば理解を得られるのではないか。

会長：何がメインなのか意識して伝えて行くことが大事である。

パブコメを踏まえ、水平リサイクルが項目として追加されたが意見は。

委員：水平リサイクルとは何か。

会長：水平リサイクルとは、同じものに戻すリサイクルを指すことで、例えばペットボトルからペットボトルに戻すとか、新聞紙から新聞紙に戻すといったもの。ペットボトルは、サントリーが近隣自治体と協定等を結びつつあるという状況。

委員：水平リサイクルという言葉が馴染みがないのでは。

事務局：ペットボトルからペットボトルリサイクルへのリサイクルといった表現に変更する。

会長：わかりよい表現に変更すること。

委員：ごみ減量を比較するときに重さで比べることが主だが、ビンやカンが減ってペットボトルが増えているということに対して違和感を持っている。

会長：重要な指摘である。今後は計画を見直す際に組成調査で意識してみたい。他には資料2-4で古紙回収の情報を掲載しているが、ホームページなので修正は可能。何か気づいた点はないか。

委員：各々の会社の特徴ということでいくらか引き取っているとか情報提供できないか。

会長：価格は変わるのでそれはできない。

事務局：あくまで市が調べられる範囲で確認し、事業者が許可した内容を掲載している。引き取り金額も把握しているが、それは掲載していない。

会長：あくまで取り組まれる自治会等が事業者と連絡をとって確認して引き取りを依頼するものである。また、思い当たることで市が情報掲載できそうなことがあれば意見を言って欲しい。

委員：古紙回収の回収品目で古繊維も載っているが、そのとおりか。

事務局：事業者によっては回収可能であるため、掲載している。

会長：意見も出尽くしたようなので、これで審議を終わりたい。

(2) その他

指定袋制度導入に関する進捗状況について

- ・指定ごみ袋に関する説明会は計19回開催。現在は、午前7時から9時まで分別ステーションで啓発活動をしている。今後、小売店前での啓発活動や広報車での呼びかけ等の広報活動を行う。
- ・チラシとサンプル袋の各戸配布を1月下旬に実施する。

- ・市民からの主な質問は「長岡京市のみ記載された指定袋でも使用可能か」、「もやすごみと資源ごみの分け方」であった。
- ・本市と同様の指定袋制度を導入した近隣自治体のごみ量削減率は平均8.7%。

事務局：本審議会の後、次期向日市一般廃棄物処理基本計画は策定となり、印刷製本を行う。完成後、委員の皆様には改めて配布する。次年度の審議会については、主に本計画の進捗管理を審議いただく予定としているが、審議会の体制を含め、開催内容や開催時期については、会長と相談して決定する。

会長：本審議会はこれで終了ということになるがこれまで活発な意見交換をいただき感謝する。計画も良くなったと思う。今後とも廃棄物行政にご協力賜りたい。